

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（群馬県）

1 期間 令和5年度第3四半期（10月～12月）

分類		品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品					
野菜類		2	四半期に2回	2	1
果実類		1	四半期に1回	1	1
きのこ・ 山菜類	栽培きのこ類	2	週1回	50	16
	野生きのこ・ 山菜類	1	不定期	未確定	未確定
野生鳥獣肉		捕獲状況による	2回／年	捕獲状況による	捕獲状況による
穀類	麦				
穀類	コメ	1	四半期に2回	4	4
海産魚種					
内水面魚種		6	採捕の都度	30	12
小計		13		87	34
市場に流通している食品					
生鮮品又は加工品		1	四半期に1回	1	1
計		14		88	35

群馬県放射性物質検査計画(令和5年度第3四半期)

区分	対象品目		検査時期			検査頻度	採取地域等	備考欄	担当課
	分類	品目	10月	11月	12月				
C	野菜類	生産状況等地域の要望に応じた品目	○	○		四半期に2回	市町村		技術支援課
	果実類		○			四半期に1回	市町村		
B	栽培きのこ類	原木しいたけ	○	○	○	1回／週	市町村	発生状況等による	林業振興課
		乾しいたけ	○	○	○	1回／週			
		その他栽培きのこ類	-	-	-	不定期			
B	野生きのこ・山菜類	野生の山菜類	○	-	-	不定期			
A	野生鳥獣肉	野生鳥獣肉	-	-	○	2回／年	捕獲状況による	捕獲状況による	自然環境課
C	穀類	生産状況等地域の要望に応じた品目	○		○	四半期に2回	市町村		技術支援課
A	水産物	内水面魚種	○	-	-	採捕の都度	河川湖沼		蚕糸園芸課
C	流通食品	生鮮食品、加工食品			○	四半期に1回	市町村		

※区分「A～C」については、令和5年3月30日付けで原子力災害対策本部が示した「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(以下、ガイドラインという。)に基づく対象品目を以下のとおり区分(令和4年4月1日～令和5年2月28日までの検査結果に基づく)したものである。

A: 県内産で基準値(水産物においては基準値の1/2)を超える放射性セシウムが検出された品目

B: 県内産で基準値の1/2を超える放射性セシウムが検出された品目

C: その他(継続的なモニタリング検査が必要な品目、ガイドラインの別表(1)又は(2)において検査対象として指定されていない他の品目)

※品目別の計画は別紙のとおり

群馬県放射性物質検査計画(令和5年度第3四半期)の品目別内訳

(別紙)

分類	品目	採取地()内は検体数	検体数計	小計
野菜類	ジャガイモ	川場村(1)	1	2
	コンニャクイモ	川場村(1)	1	
果実類	カキ	沼田市(1)	1	1
栽培きのこ類	原木しいたけ	渋川市(3)、前橋市(3)、伊勢崎市(1)、高崎市(9)、安中市(2)、富岡市(4)、藤岡市(1)、東吾妻町(2)、沼田市(1)、みどり市(2)、桐生市(3)、下仁田町(3)、甘楽町(2)、みなかみ町(1)、上野村(1)、嬬恋村(1)	39	50
	乾しいたけ	渋川市(1)、前橋市(2)、伊勢崎市(1)、安中市(1)、富岡市(1)、藤岡市(1)、桐生市(2)、下仁田町(1)	11	
	その他きのこ類	不定期(発生状況による)		
野生のきのこ山菜類				
野生鳥獣肉	捕獲状況による	同左	同左	
穀類	コメ	高崎市(1)藤岡市(1)川場村(1)嬬恋村(1)	4	4
水産物	ワカサギ	沼田市/蘭原湖(1)、館林市/近藤沼(1)、藤岡市/鮎川湖(1)、みなかみ町/赤谷湖(1)、奥利根湖(1)、片品村/丸沼(1)	6	30
	イワナ	高崎市/養殖魚(1)、渋川市/養殖魚(1)、東吾妻町/養殖魚(1)、嬬恋村/養殖魚(2)	5	
	ヤマメ	東吾妻町/養殖魚(1)、嬬恋村/養殖魚(2)、川場村/養殖魚(1)	4	
	ニジマス	桐生市/養殖魚(1)、甘楽町/養殖魚(1)、東吾妻町/養殖魚(1)、川場村/養殖魚(1)、嬬恋村/養殖魚(3)	7	
	ギンヒカリ	高崎市/養殖魚(1)、渋川市/養殖魚(1)、嬬恋村/養殖魚(2)、川場村(1)	5	
	ハコスチ	嬬恋村/養殖魚(3)	3	
流通食品	ホシイモ	川場村(1)	1	1